

二、事業主側

- (1) 名 稱 田中廻漕店
- (2) 事業主 田中銀之助
- (3) 資本金 五萬圓
- (4) 事業種類 海陸運送業
- (5) 企業系統 無し
- (6) 使用労働者数 船夫 九名 自動車運転手 五名
会助手五名

三、労働者側

- (1) 争議参加労働者数 船夫八名 自動車運転手五名 会助手五名
- (2) 全上労働組合加入者 参加者全部加入
- (3) 応援労働組合 京浜船夫労働組合東京支部聯合協議會
- (4) 争議發生ノ原因

他店ニ比シ従業員ノ待遇劣悪アリトシ之ヲ改善要求ヲ爲シタルニ因ル

五、交渉経過並ニ解決情况

争議團側ニアリテハ本部ニ諮リ別記(1)ノ要求事項ヲ昨年七月右廻漕店争議ノ解決條件ニ基キ京浜船夫労働組合東京支部聯合協議會ノ名ヲ以テ六月七日提案書ノ形ニテ採リ事業主ニ郵送セリ

事業主側ニアリテハ右提案書ニ付六月十日會見スルコトヲ約シ 今日前十時ヨリ事業主定ニ於テ 事業主側田中銀之助外六名 労働者側京浜船夫東京支部聯合協議會皆川利吉外一名 船夫代表村石繁造外一名會見提案事項ノ大部分ヲ容シ別記(2)ノ條件ニテ圓滿解決セリ

右及申(通)報候也